

資 料 編

令和元年（ 2019 年 ） 年 8 月
明石市地域自立支援協議会 ども部会

(白 紙)

平成30年度 明石市地域自立支援協議会

こども部会 リポート Vol.10 平成31(2019)年3月11日

発行元：明石市地域自立支援協議会 こども部会 事務局（明石市基幹相談支援センター）

住所：明石市貴崎1丁目5番13号（明石市立総合福祉センター 1階）
電話番号：078-924-9155 ファクシミリ：078-924-9134

【 意見投稿用アドレス 】 akashi_jiritsushien@yahoo.co.jp

会員専用のメールアドレスをご用意していますので、皆様からの情報提供やご意見をお待ちしています。

こども部会長の飯塚です。いつもご協力をいただき感謝しております。

さて、こども部会は平成26年度から始動し、まもなく6年目を迎えようとしています。

この間にたくさんの事業所が開所され、児童通所サービス等事業所連絡会をはじめとするワーキング活動にも参加してくださり、おかげさまで活気づいています。

これからも、顔の見える関係をとおして、さらなる協力体制の強化につなげ、こどもたちの支援に活かしていきたいと思っています。

また、いろいろな障がいのあるこどもたちの暮らしについて理解し、すべてのこどもたちが暮らしやすい明石になることを願っています。もちろん「10,000人メッセージプロジェクト」を通じて、地域の方の理解が深まることも大きなねらいです。

みなさまと一緒に素晴らしい明石を創っていきましょう。これからもよろしくお願いいたします。



こども部会 部会長
飯 塚 由美子
（明石市立
あおぞら園・きらきら 施設長）

「10,000人メッセージプロジェクト」 Project to Enlighten with 10,000 Messages. ～ 今からでも遅くない。わたしたちにできること ～

▼ 明石市地域自立支援協議会では、「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」の理念のもと、障がいがあってもなくても、「誰もが しあわせ に 暮らすことのできる社会」・「ともに育つ社会」の実現に向けて、10,000人を目標に、「ビデオ（映像）メッセージ」を募集しています。

▼ 障がいがあってもなくても、「誰もがしあわせに暮らすことのできる社会」へのメッセージをいただける方であれば、明石に住んでいても、住んでいなくても、どなたでも参加OKです。



しゃかい

◎ みんなの力で明日の「明石」をつくりましょう！

YouTube
配信中！！

▼ メッセージの参加はこちら

明石市基幹相談支援センター（明石市地域自立支援協議会 運営会議 事務局）
〒673-0037 明石市貴崎1丁目5-13 明石市立総合福祉センター内
電話：078-924-9155 ファクシミリ：078-924-9134



明石市地域自立支援協議会



▲ 平成30年度の構成

「地域自立支援協議会」は、障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が暮らしやすい地域づくりを目標にして、障がい者・児福祉に関わる関係者があつまり協議をおこなう場です。

「明石市地域自立支援協議会」は、平成22年2月に発足し、活動してきました。

障がいのある人のさまざまなニーズに対応していくためには、保健・医療・福祉・教育・就労等の多くの分野・多職種により、多様な支援が連携して、一体的かつ継続的におこなわなければなりません。

障がいがあっても、なくても、誰もがしあわせに暮らすことのできる「明石（しゃかい）」となるために、明石市地域自立支援協議会・専門部会（くらし部会・しごと部会・こども部会）は、知恵を出し合い、しっかりと考え、発信を続けていきます。

みんなで 明日の「明石（しゃかい）」をつくりましょう！！

▼ 「明石市地域自立支援協議会 の ホームページ 」を開設しています！

▼ URL <http://www.akashi-jiritsushien.jp/>

「明石 自立支援協議会」のキーワードにて、ウェブ検索をすることができます。



▲ 明石市地域自立支援協議会HP

【 お問い合わせ先 】

明石市基幹相談支援センター 兼 障害者虐待防止センター
 （明石市地域自立支援協議会 運営会議・専門部会 事務局）
 （社会福祉法人 明石市社会福祉協議会）
 明石市貴崎1丁目5番13号（〒673-0037）
 （明石市立総合福祉センター内）
 電話 078-924-9155 / ファクシミリ 078-924-9134

◎ く 明石市基幹相談支援センター 兼 障害者虐待防止センター ＞ は、平成24年10月1日から明石市より委託を受けた相談支援機関です。運営は、く 社会福祉法人 明石市社会福祉協議会 ＞ がおこなっています。

◎ 「くらし部会」・「しごと部会」・「こども部会」の専門部会活動 や「運営会議」は、明石市より、く 社会福祉法人 明石市社会福祉協議会（明石市基幹相談支援センター） が委託を受け、事務局として企画・運営をすすめています。



▲ URL <http://www.akashi-jiritsushien.jp/>

「今からでも遅くない、わたしたちにできること」

「こども達の可能性を信じる！」

「もし自分だったらって思う！」

「みんなで仲良くする！」

「個性を尊重して認め合う！」

「正しい知識を知る！」

「知らないフリをしない！」

「いじめは許さない！」

「みんな友達！」

障がいがあっても、なくても

しゃかい

全てのこども達がしあわせに暮らせる明石を目指して

10,000人

メッセージプロジェクト

Project to Enlighten with 10,000 messages

＜明石市地域自立支援協議会こども部会＞では、「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」の理念のもと障害の有無に関わらず、「すべてのこども達がしあわせに暮らすことのできる社会」「共に育つ社会」の実現に向けて皆様から10,000人を目標に啓発メッセージを募集しています。

あなたの一歩とメッセージが明日をつくる！10,000人のメッセージリレーの輪を広げましょう！

「誰もが住みやすい明石（しゃかい）」を目指して頂ける明石市在住・明石市外在住の方どなたでも参加OKです！！



【参加実績】 明石浦漁港の皆様 株式会社神姫バス明石営業所様 戎 FORTIFICAR BOX 戎岡彰会長 明石市立明石商業高等学校
社会福祉法人三田谷治療教育院様／平成28年度明石市立あおぞら園保護者の皆様／焼肉七輪神戸大蔵谷店様／有限会社魚莉商店様 他

※みなさまよりいただいたメッセージは、映像資料として広く市民に啓発すべく、多数力所において多数回数の放送（有線・無線）（ネットワーク等を通じての放送をできる状態を含む）、上映、公開させていただくことについてご了承をお願い致します。

【お問い合わせ先・連絡先】

明石市基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター（担当：松本・柴田）
（社会福祉法人 明石市社会福祉協議会）（明石市地域自立支援協議会 こども部会 事務局）
〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号（明石市立総合福祉センター内）
TEL：078-924-9155／FAX：078-924-9134

よびかけ：明石市地域自立支援協議会こども部会

障がいがあっても、なくても
すべてのこども達が幸せに暮らせる明石を目指して

10,000人参加方法

あなたのメッセージが明日の明石をつくれます！！
10,000 人のメッセージリレーの輪を広げましょう！！

①



10,000 人メッセージプロジェクトの
存在を知り、こども達の幸せな未来の
実現に向けて参加の意志を固める！！

②



気持ちが冷めないうちにお問い合わせ先の
明石市基幹相談支援センターに電話かファックス
にて「メッセージ参加希望」をご連絡！！

③



明石市基幹相談支援センターの担当者から
参加に向けての詳細をお伝えします。
担当者がお伺いして撮影するか自主制作で
あなたの優しいメッセージを動画か写真に
収めましょう！！

国籍問わず明石市在住・明石市外在住の方
どなたでも、**ご参加 OK** です！！



こえ



手話



メッセージボード

メッセージについては手話やメッセージボード等
での参加も受付けております！！

自主制作に関してのお願い

- 動画でのメッセージ収録に関しては会話にならないように出来る限り、簡単明瞭で大きな声でのメッセージをお願いします。また、メッセージの言い始めと終わりに約 3 秒程度間隔をあけてご発声していただくと大変、編集がしやすいです。※手話も同様に前後の間隔をあけてください。
 - スマートフォンを使用する際は、横向きでの撮影をお願いします。
 - あなたのメッセージを収録した動画や画像データをお問い合わせ先にお送りください。
- ※動画形式に関しては AVI、MP4、MOV、MPEG、MKV、WMV、FLV、ASF 等に対応しています。



10,000 人メッセージプロジェクト
マスコットキャラクター

※みなさまよりいただいたメッセージは、映像資料として広く市民に啓発すべく、多数力所において多数回数の放送（有線・無線）（ネットワーク等を通じての放送をできる状態を含む）、上映、公開させていただくことについてご了承をお願い致します。

(白 紙)

あかししちいきじりつしえんきょうざかい ぶかい けいはつむ ー び ー えいぞう
「 明石市地域自立支援協議会 ども部会 啓発Movie（映像） 」

しゅつえん せいさくなどしょうだくしよ
出 演 ・ 製作等 承諾書

わたたくし あかししちいきじりつしえんきょうざかい ぶかい けいはつむ ー び ー えいぞう
私 は、「 明石市地域自立支援協議会 ども部会 啓発Movie（映像） 」

しゅつえん しめい けいめい しょうぞう しゃしん ひつせきおよびけいれきなど むしよ しょう ならび
に 出 演 し、氏名、芸名、肖像、写真、筆跡及び経歴等を無償で使用すること並び

せいさく ばいたい ふくせい ことなる て れ び じょ ん ほうしき ふくむ ほんが ほうぞう ゆうせん
に 製作された媒体が複製（異なるテレビジョン方式を含む）、頒布、放送（有線・

むせん ね っ と わ ー なく など つうじて ほうぞう じょうたい ふくむ じょうえい
無線）（ネットワーク等を通じての放送をできる状態にすることを含む）、上映、

こうかいおよびえんぞう しょうだく
公開及び演奏されることについて承諾します。

へいせい ねん がつ うち 日
平成 年 月 日

あかししちいきじりつしえんきょうざかい ぶかいちよう さま
明石市地域自立支援協議会 ども部会長 様

あかししき かん ぞう だん し えん せん た ー ちよう さま
明石市基幹相談支援センター長 様

じゅう しょ 住 所	
し めい 氏 名	いん 印

※ 自署のときは、押印を省略することができます。

じょうき だいいりにん だいいりにん せんてい ばあい （ 上記の代理人 ）（ 代理人を選定した場合 ）	
じゅう しょ 住 所	

し めい 氏 名	いん 印
----------------	---------

※ 自署のときは、押印を省略することができます。

じょうき もの かんけい
上記の者との関係

あかししちいきじりつしえんきょうざかい ぶかい けいはつむ ー び ー えいぞう
「 明石市地域自立支援協議会 ども部会 啓発Movie（映像） 」

しゅつえん せいさくなどしょうだくしよ
出 演 ・ 製作等 承諾書

わたたくし あかししちいきじりつしえんきょうざかい ぶかい けいはつむ ー び ー えいぞう
私 は、「 明石市地域自立支援協議会 ども部会 啓発Movie（映像） 」

しゅつえん しめい けいめい しょうぞう しゃしん ひつせきおよびけいれきなど むしよ しょう ならび
に 出 演 し、氏名、芸名、肖像、写真、筆跡及び経歴等を無償で使用すること並び

せいさく ばいたい ふくせい ことなる て れ び じょ ん ほうしき ふくむ ほんが ほうぞう ゆうせん
に 製作された媒体が複製（異なるテレビジョン方式を含む）、頒布、放送（有線・

むせん ね っ と わ ー なく など つうじて ほうぞう じょうたい ふくむ じょうえい
無線）（ネットワーク等を通じての放送をできる状態にすることを含む）、上映、

こうかいおよびえんぞう しょうだく
公開及び演奏されることについて承諾します。

へいせい ねん がつ うち 日
平成 年 月 日

あかししちいきじりつしえんきょうざかい ぶかいちよう さま
明石市地域自立支援協議会 ども部会長 様

あかししき かん ぞう だん し えん せん た ー ちよう さま
明石市基幹相談支援センター長 様

じゅう しょ 住 所	
し めい 氏 名	いん 印

※ 自署のときは、押印を省略することができます。

じょうき だいいりにん だいいりにん せんてい ばあい （ 上記の代理人 ）（ 代理人を選定した場合 ）	
じゅう しょ 住 所	

し めい 氏 名	いん 印
----------------	---------

※ 自署のときは、押印を省略することができます。

じょうき もの かんけい
上記の者との関係

(白 紙)

平成 30 年度（ 2018 年度 ） 「 ワンポイントレッスン 」 の あらまし

こども部会 ワンポイントレッスン・研修委員会

（ 平成31年(2019年) 3 月 作成 ）

実 施 日	テーマ ・ 研修名	研 修 内 容	講 師 名
5 / 15 (火)	ワンポイントレッスン・ 研修のあらまし		ワンポイントレッスン・ 研修委員会
6 / 19 (火)	子どもたちの 苦手な部分の対応 － 事例紹介 －	事例紹介から学ぶ 子どもたちの苦手な部分の対応	浅 原 奈緒子 氏 (株式会社 ソワサポート 代表)
7 / 10 (火)	思春期とことばかけ	子どもへの関わり ～ 思春期 & ことばかけ ～	杉 下 味 香 氏 (一般社団法人 こころ相談研修センター 児童発達支援・ 放課後等デイサービス f e e l 学校訪問支援 c o n n e c t 代表理事)
8 月			
9 / 11 (火)	防災研修	あかし出前講座（ 90分 ） 『災害への備えなどを学ぶ 「 防災研修 」』	明石市総務局 総合安全対策室
10 / 16 (火)	保育所等訪問支援事業 における支援について － 2つの事例をとおして －	2つの事例を通して学ぶ 保育所等訪問支援事業	山 本 貴 世 氏 (明石市立 あおぞら園副施設長 保育所等訪問支援事業 児童発達支援管理責任者)
11 / 20 (火)	作業療法士からの視点	「 『 できない 』 の見方 不器用さから考える 」	山 本 康 典 氏 (明石市立 ゆりかご園 主任作業療法士 児童発達支援管理責任者)
12 / 18 (火)	保護者の思いを聴く	『 障がいがあるこどもを 育てるご家族のみなさま の 思 い を 聴 く 』	障害のある 子供の保護者の会 らくらく
<u>1 / 23 (水)</u> (※)	聴覚障害者の立場から	『 聴 覚 障 害 者 の 立 場 か ら 』 ～聴覚障害の理解を 深めるために。 聞こえないことを知る。～	涌 井 由 賀 里 氏 (明石ろうあ協会 会 長)
2 / 19 (火)	言語聴覚士からの視点	『 保育の中での コミュニケーション支援 』	泉 和 男 氏 (相談支援事業所シーム 相談支援専門員・ 言語聴覚士)
3 / 12 (火)	平成30年度(2018年度) の ふりかえり	地域自立支援協議会の 仕組みと機能	ワンポイントレッスン・ 研修委員会

- * 平成31年(2019年)年 1 月は、「聴覚障害者の立場」からのお話です。
- * 保護者の話を聴く機会は、ワンポイントレッスンの後に随時実施します。
- * ワンポイントレッスンの所要時間は、質疑応答含め30分から40分とします。

※ 平成31年(2019年) 1 月は、 1 月23日(水)に開催します。

(白 紙)

明 石 市 地 域 自 立 支 援 協 議 会 こ だ も 部 会
平 成 30 年 度 第 1 回 児 童 通 所 サービス等事業所連絡会

平成30年4月17日（火）午前10時00分より
明石市立市民会館（アワーズホール）
1 階 第 1 ・ 第 2 会 議 室

1. はじめに

明石市地域自立支援協議会 こども部会 部会長 飯 塚 由美子
（明石市立 あおぞら園・きらきら 施設長）

2. 児童通所サービス等事業所連絡会（＝ 定例の連絡会）

【連絡会・意見交換会】

（1）平成30年度〈こども部会〉の活動について

（2）『あかし児童通所サービス等ガイドブック【第2版】』の配布について

（3）各団体・事業所等のみなさんよりご案内

（4）今後の取り組み・スケジュール 等 について

（5）その他

3. 次回開催日・今後のスケジュールについて

▼ 児童通所サービス等事業所連絡会

【次 回】〈平成30年度〉第2回 児童通所サービス等事業所連絡会（＝ 定例の連絡会）

- ・日 時：平成 30 年 5 月 15 日（火）午前10時00分 より 正午 まで
- ・場 所：明石市立市民会館（アワーズホール）1階 第1・第2会議室

▼ こども部会 本会議（第1回） ※ こども部会委員が出席します。

- ・日 時：平成 30 年 5 月 9 日（水）午前10時00分より
- ・場 所：明石市立勤労福祉会館 2階 第5会議室

明 石 市 地 域 自 立 支 援 協 議 会 こ だ も 部 会
平 成 30 年 度 第 2 回 児 童 通 所 サ ー ビ ス 等 事 業 所 連 絡 会

平成30年5月15日（火）午前10時00分より
明石市立市民会館（アワーズホール）
1 階 第 1 ・ 第 2 会 議 室

1. はじめに

明石市地域自立支援協議会 こども部会 部会長 飯 塚 由美子
（ 明石市立 あおぞら園・きらきら 施設長 ）

2. 児童通所サービス等事業所連絡会（＝ 定例の連絡会 ）

【 第1部 】 「 ワンポイントレッスン・研修委員会 」 よ り

【 第2部 】 「 明石市第5次障害者計画 」 の策定にむけて

【 連絡・意見交換 】

（1） 障害福祉サービス等報酬改定後の運営についての意見交換

（2） こども部会の重点活動とワーキンググループ（プロジェクト等）について

（3） 各団体・事業所等のみなさんよりご案内

（4） 今後の取り組み・スケジュール・その他について

3. 次回開催日・今後のスケジュールについて

▼ 児童通所サービス等事業所連絡会

【 次 回 】 <平成30年度> 第3回 児童通所サービス等事業所連絡会（＝ 定例の連絡会 ）

・ 日 時：平成 30 年 6 月 19 日（火） 午前10時00分 より 正午 まで

・ 場 所：明石市立市民会館（アワーズホール）1階 第1・第2会議室

▼ 明石市地域自立支援協議会（全体会）（第1回）

・ 日 時：平成 30 年 7 月 4 日（水）午 後（ 予 定 ）

・ 場 所：未 定

◎ 事前に申し込むことにより、傍聴することができます。

▼ こども部会 本会議（第2回） ※ こども部会委員が出席します。

・ 日 時：平成 30 年 7 月 11 日（水） 午前10時00分より（ 予 定 ）

・ 場 所：明石市立市民会館 第4会議室

明 石 市 地 域 自 立 支 援 協 議 会 こ だ も 部 会
平 成 30 年 度 第 3 回 児 童 通 所 サ ー ビ ス 等 事 業 所 連 絡 会

平成30年6月19日（火）午前10時00分より
明石市立市民会館（アワーズホール）
1 階 第 1 ・ 第 2 会 議 室

1. はじめに

明石市地域自立支援協議会 こども部会 部会長 飯 塚 由美子
（明石市立 あおぞら園・きらきら 施設長）

2. 児童通所サービス等事業所連絡会（＝ 定例の連絡会）

【 ワンポイントレッスン 】

◎ 「子どもたちの苦手な部分への対応の事例紹介」

ソワサポート 代 表 浅 原 奈緒子 氏

【 連絡・意見交換 】

（1） 「明石市地域防災計画」及び「明石市水防計画」並びに、
「明石市地域防災計画要配慮者避難支援計画」等 について

▼「明石市地域防災計画」及び「明石市水防計画」が掲載されているホームページ

<https://www.city.akashi.lg.jp/anzen/shise/gyose/kekaku/chii kibosai.html>

▼「明石市地域防災計画要配慮者避難支援計画」等 が掲載されているホームページ

https://www.city.akashi.lg.jp/fukushi/fu_soumu_ka/shise/koho/oshirase/h25/youennngosya.html

（2） 各団体・事業所等のみなさんよりご案内

（3） 「Windows7」の サポート終了について

▼「Windows7」の サポート終了 について掲載されているホームページ

<https://www.microsoft.com/ja-jp/atlife/article/windows10-portal/eos.aspx>

（4） 今後の取り組み・スケジュール・その他について

3. 次回開催日・今後のスケジュールについて

▼ 児童通所サービス等事業所連絡会

【 次 回 】＜平成30年度＞ 第4回 児童通所サービス等事業所連絡会（＝ 定例の連絡会）

- ・ 日 時：平成 30 年 7 月 10 日（火） 午前10時00分 より 正午 まで
- ・ 場 所：明石市立市民会館（アワーズホール）1階 第1・第2会議室
- ・ ワンポイントレッスン

児童発達支援・放課後等デイサービス feel 杉 下 味 香 氏

▼ 明石市地域自立支援協議会（全体会）（第1回）

- ・ 日 時：平成 30 年 7 月 4 日（水） 14時00分より
- ・ 場 所：明石市立市民会館（アワーズホール）1階
- ・ 議 事：「明石市第5次障害者計画」の策定について 等

◎ 事前に、明石市障害福祉課に申し込むことにより、傍聴することができます。

平成30年 6 月19日（火）

子どもたちの苦手な部分への対応

- ― 事例紹介 ―

ソワサポート 浅原 奈緒子



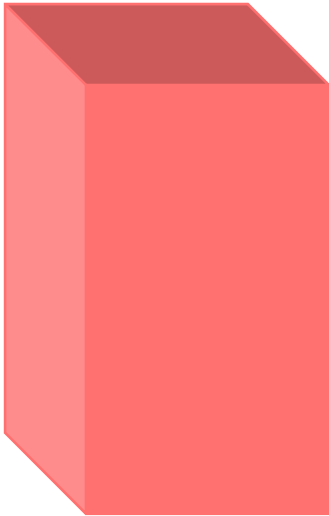
小学5年生・発達に凸凹がある子ども



得意なことと苦手なことの差が大きい



直方体の体積・たて×横×高さがわからない



自分で体験する

わかる方法で教えてもらうとできることが増える

どんな子どもたち

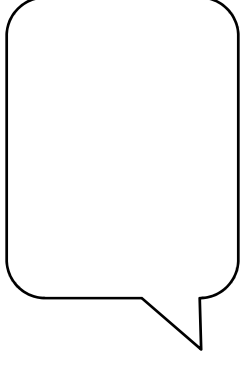
発達が緩やかな子ども



いろいろなことに困難が見られる

誰にはなしているの？

おかあさん



わたし



私たちが当たり前だと思っていることが難しい



意図が伝わっているかを確認しながら伝える

自閉症スペクトラムの診断を受けているAくん

2014.3.10（月）Aくん 小学4年生

・お母さんのお迎えの時間がAくんに正確に伝わっていなかった。

5時15頃、Aくんが「お母さんは5時30分に来る」と言った。

スタッフが、お母さんが書いた連絡帳を確認し、「お母さんは6時に迎えに来るよ」とAくんに伝える。

Aくんとスタッフが言い合いになる。

事実

お母さんは「5時30分に米山小児科に診察券を入れて、コッコロに迎えに行く」とAくんに伝えたが、Aくんはそれを「5時30分コッコロに迎えに来る」と思った。

考えられること

もしかしたら、情報収集の苦しさから、音声をとぎれとぎれに受け取り、「5時30分」、「米山先生」もしくは「***」、「診察券」もしくは「***」、「コッコロ迎えにいく」などと聞こえていたかもしれない。

そして、聞いた部分をつなぎ合わせて「5時30分にコッコロに迎えに来る」と考えたかもしれない。

はっきり聞こえていない部分は無視したり、想像したりして情報を入力することは私たちもある。

これからの対応

周りからの支援

- ・これからお迎えの時間が変わる時や、なにかいつもと違うことがあるときは、メモしてAくんに渡してあげてほしいとお母さんへ伝えた。

Aくんが自立するための支援

- ・お迎えの時間等をお母さんから聞いたときは「時間をメモしてほしい」と言えるように手伝った。
- ・人から情報を聞いたときは、話の内容を確認できるように手伝った。

Aくんの気持ち

Aくんは、お母さんから自分が得た情報を正しいと信じている。情報は正しく伝わっていないかったが、自分の記憶を信じているAくんは簡単にフラットの言うことをきくことができない。

その場での対応

スタッフがお母さんに電話をして、何時にお迎えに来るかをAくんに確認してもらった。

なにかが起こったとき

- ・どうしてそんなことを言うのか？ するのか？ を考えてみる。
- ・なにか理由がある場合は多い。
- ・間違った情報を正しいと思い込んでいる場合も多い。
- ・やり方がわからない場合もある。



- ・彼らの行動や話から、何をどんな風に考えているのか見当をつける。
- ・彼らが理解する方法を使って情報を伝える。

療育実践：環境を整える

- ・集中しやすい場所
- ・物の置き場所をはっきりさせる
- ・視覚による理解を促す
(実物、カードの利用など、その子どもが理解できるもの)
- ・終わりがわかるようにする
(「なくなったら終わり」「あと3回」「あと3回」などと予告)

ありがとうございました

参考文献

- ・自閉症スペクトル ― 親と専門家のためのガイドブック
ローナ・ウイニング、東京書籍株式会社
- ・内山伊知郎 著 「子どものころを育む発達科学」 北大路書房
- ・特別支援教育の理論と実践 上野一彦ほか 金剛出版
- ・永井洋子、太田昌孝「太田ステージによる自閉症療育の宝石箱」 日本文化科学社

[明石市](#)[ホーム](#) > [市政情報](#) > [各種行政計画](#) > 明石市地域防災計画(明石市水防計画)

ツイート

いいね！ 1

LINEで送る

更新日:2017年8月8日

明石市地域防災計画(明石市水防計画)

明石市地域防災計画(平成29年度修正)

明石市地域防災計画は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条および明石市防災会議条例(昭和38年条例第16号)に基づき、地震災害や風水害から住民の生命、身体、財産を守るため、市及び防災関係機関がその全機能を発揮し、相互に協力して災害予防、応急対応に当たることを定めた計画です。

表紙・目次(PDF:257KB)
第1編 総則(PDF:2,617KB)
第1章 目的等 第2章 防災機関の業務の大綱 第3章 地震被害の想定 第4章 風水害被害の想定 第5章 明石市の防災理念と防災目標
第2編 災害予防計画(PDF:583KB)
第1章 市民とともに防災関連事業を進める 第2章 市民による災害時の対応活動を支援する 第3章 防災コミュニティづくりを支援する 第4章 災害時に援護を必要とする人を支援する 第5章 危機管理体制を構築する 第6章 市民の生活環境を維持する 第7章 都市基盤の機能を維持する 第8章 平常業務の継続と早期復旧を行う 第9章 各機関における防災への取り組み
第3編 災害応急対策計画(PDF:1,077KB)
第1章 組織及び動員 第2章 情報計画 第3章 水防活動 第4章 広域応援体制

第5章 住民等の防災行動 第6章 被災者等の救援救助 第7章 大規模火災対策等 第8章 津波対策 第9章 海上災害への対応 第10章 交通輸送対策 第11章 災害警備計画 第12章 教育対策 第13章 廃棄物処理 第14章 感染症・健康管理対策 第15章 生活支援 第16章 公益事業災害応急対策計画
第4編 災害復旧・復興計画(PDF:246KB)
第1章 災害復旧事業の実施 第2章 災害被災者に対する援護金の支給、援護資金の貸付等 第3章 被災者相談センターの開設 第4章 災害復興事業の実施
第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画(PDF:308KB)
第1章 計画の趣旨 第2章 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱 第3章 被害の想定 第4章 災害対策本部等の設置等 第5章 地震発生時の応急対策等 第6章 津波からの防護及び円滑な避難の確保に関する事項 第7章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画 第8章 地域防災力の向上及び防災訓練計画 第9章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画
資料編(PDF:1,384KB) 1 協定等資料＜兵庫県＞(PDF:256KB) 2 協定等資料＜明石市＞(PDF:779KB)
様式編(PDF:447KB)

明石市水防計画は、水防法(昭和24年法律第193号)第33条および明石市防災会議条例(昭和38年条例第16号)に基づき、市内の河川、海岸、港湾、ため池等に対する水防上必要な監視、警戒、通信、連絡、輸送及び水防のための機関又は水防団体活動、隣接水防管理団体との協力、応援並びに水防に必要な器具、資材、設備の整備及び運用等について定めた計画です。

[明石市水防計画\(平成29年度修正\)\(PDF:3,441KB\)](#)

お問い合わせ

明石市総務局総合安全対策室
兵庫県明石市中崎1丁目5-1
電話番号:078-918-5069
ファックス:078-918-5140

明石市役所 〒673-8686 兵庫県明石市中崎 1丁目5-1 電話:078-912-1111(大代表)

Copyright © Akashi city. All rights reserved.

[明石市](#)[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [地域福祉](#) > 災害時要配慮者支援

ツイート

いいね！ 0

LINEで送る

更新日:2017年7月18日

災害時要配慮者支援

明石市では、災害時において特に配慮や支援を要する人（要配慮者）の把握、情報共有を図るため、避難行動要支援者名簿を作成して要配慮者の登録を行い、本人が拒否を申し出た場合を除き、希望する自治会・町内会へ名簿情報の提供を行っています。

要配慮者の支援対策を一層推進するため、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」を踏まえ、要配慮者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図り、地域の安心・安全体制を強化することを目的に「要配慮者避難支援計画」を作成しました。

また、地域の支え合い体制による地域防災ネットワーク作りの参考として「災害時要配慮者対策地域における避難支援の手引き」を作成しました。

関連ページ

- [明石市地域防災計画要配慮者避難支援計画\(PDF:374KB\)](#)
- [災害時要配慮者対策地域における避難支援の手引き\(PDF:2.035KB\)](#)

お問い合わせ

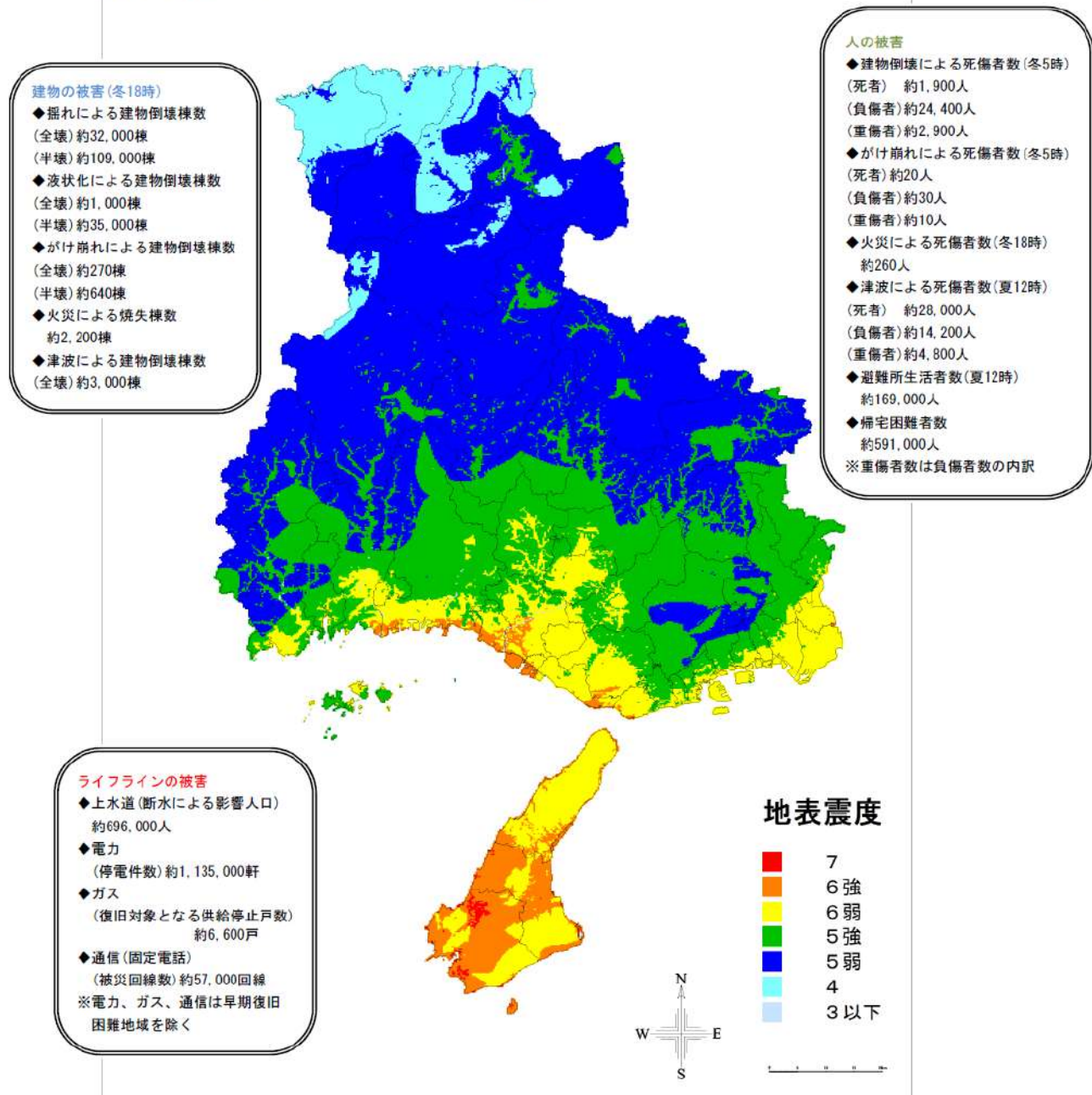
明石市福祉局福祉総務課
兵庫県明石市中崎1丁目5-1
電話番号:078-918-5025
ファックス:078-918-5106

明石市役所 〒673-8686 兵庫県明石市中崎 1丁目5-1 電話:078-912-1111(大代表)

Copyright © Akashi city. All rights reserved.

<兵庫県への被害想定>

【地表震度分布（国のデータを使用）】



【主な市町の最大震度(最大値)】

震度	市 町 名
7	洲本市、南あわじ市
6強	神戸市、尼崎市、伊丹市、姫路市、明石市、高砂市、たつの市、淡路市、加古川市、播磨町
6弱	西宮市、芦屋市、相生市、赤穂市、宝塚市、三木市、川西市、小野市、加西市、加東市、稲美町、太子町

主な被害（明石市）

外力情報

震度別面積率（％）	震度7	0.0	震度5強	1.8
	震度6強	16.4	震度5弱以下	0.0
	震度6弱	81.8		
最大津波水位（T.P. (m)）	2.0			
1m津波の到達時刻（分後）	115			
浸水面積（ha）	計		1m以上	6
〔津波ケース1 （越流時破堤あり）〕	5m以上	0	0.3m以上	16
	3m以上	0	0.3m未満	8

被害情報

		発災時刻	冬5時	夏12時	冬18時
原因別建物全壊棟数 （棟）	計		2,152	2,082	2,313
	揺れ		2,015	2,015	2,015
	液状化		31	31	31
	火災		104	34	265
	土砂災害		2	2	2
	津波		0	0	0
原因別建物半壊棟数 （棟）	計		9,706	9,726	9,662
	揺れ		8,574	8,591	8,536
	液状化		1,125	1,128	1,119
	土砂災害		5	5	5
	津波		2	2	2
原因別死者数 （人）	計		137	125	198
	揺れ		125	54	92
	（うち屋内収容物落下等）		(10)	(5)	(7)
	火災		12	4	32
	土砂災害		0	0	0
	津波		0	67	73
	ブロック塀等の転倒、落下物		0	0	1
	交通（道路）		0	0	0
原因別負傷者数 （人）	計		1,916	1,224	1,477
	揺れ		1,906	1,163	1,393
	（うち屋内収容物落下等）		(155)	(96)	(125)
	土砂災害		0	0	0
	津波		0	44	48
	ブロック塀等の転倒、落下物		0	7	26
	交通（道路）		10	10	10
原因別重傷者数 （人） （負傷者数の内数）	計		200	140	166
	揺れ		199	121	139
	（うち屋内収容物落下等）		(34)	(21)	(27)
	土砂災害		0	0	0
	津波		0	15	16
	ブロック塀等の転倒、落下物		0	3	10
	交通（道路）		1	1	1
避難者数 （人）	当日		6,440	6,261	6,575
	1日後		6,440	6,261	6,575
	1週間後		5,867	5,835	6,092
	1ヶ月後		3,025	3,008	3,140
帰宅困難者数（人）	当日		—	16,643	11,588
断水人口（人）	1日後		11,878	11,878	11,878
下水道支障人口（人）	1日後		6,964	6,964	6,964
停電（軒）	1日後		2,564	2,564	2,564
通信支障回線（回線）	1日後		3,698	3,698	3,698
復旧対象となる ガス供給停止（戸）	1日後		0	0	0
災害廃棄物等 （千トン）	計		233～	229～	244～
			238	234	249
	災害廃棄物 津波堆積物		224 9～14	220 9～14	235 9～14

3 内陸部地震の被害想定

(1) 被害想定の条件

ア 風速 6.0m/s 以上

イ 地震の発生時期

季節・時刻による変動が大きい。次項の想定結果における季節・時刻は下記のとおり。

① 季節 冬

② 時刻 建物倒壊：5時～6時 火災：18時～19時

(2) 想定結果（兵庫県の被害想定のうち、明石市に大きな被害を及ぼす主な地震）

ア 建物被害

		全壊棟数	半壊棟数	焼失棟数
有馬－高槻断層帯地震	全 県 (うち明石市)	160,939 (2,514)	192,336 (9,959)	9,074 (101)
六甲・淡路島断層帯地震 (六甲山地南縁－淡路島東岸)	全 県 (うち明石市)	389,323 (35,199)	236,488 (21,459)	12,051 (540)
山崎断層帯地震 (主部南東部・草谷断層)	全 県 (うち明石市)	178,547 (21,327)	194,142 (23,073)	2,087 (390)
中央構造線断層帯地震 (金剛山地東縁－和泉山脈南縁)	全 県 (うち明石市)	6,931 (726)	36,033 (4,232)	852 (28)
大阪湾断層帯地震	全 県 (うち明石市)	79,316 (11,948)	126,674 (18,598)	4,657 (400)
明石市直下地震	全 県 (うち明石市)	21,246 (7,082)	66,737 (16,135)	1,395 (254)

イ 人的被害

		死者数	負傷者数	うち重症者数	避難者数
有馬－高槻断層帯地震	全 県 (うち明石市)	10,596 (152)	46,903 (1,830)	11,358 (146)	951,196 (24,166)
六甲・淡路島断層帯地震 (六甲山地南縁－淡路島東岸)	全 県 (うち明石市)	23,671 (2,140)	43,315 (2,574)	27,748 (2,202)	1,903,597 (150,766)
山崎断層帯地震 (主部南東部・草谷断層)	全 県 (うち明石市)	10,911 (1,336)	34,329 (4,051)	8,332 (1,356)	672,830 (107,710)
中央構造線断層帯地震 (金剛山地東縁－和泉山脈南縁)	全 県 (うち明石市)	343 (39)	6,275 (680)	276 (37)	83,246 (8,981)
大阪湾断層帯地震	全 県 (うち明石市)	5,099 (749)	39,410 (5,163)	5,791 (739)	529,103 (69,438)
明石市直下地震	全 県 (うち明石市)	1,369 (438)	15,315 (3,689)	1,476 (428)	198,539 (49,077)

4 兵庫県南部地震の被害状況

(1) 地震の概要

ア	発生年月日	平成7年(1995年)1月17日(火)午前5時46分
イ	地震名	平成7年(1995年)兵庫県南部地震
ウ	震源地	淡路島北部 北緯34度36分 東経135度02分
エ	震源の深さ	16km
オ	規模(M)	7.3
カ	最大加速度	818gal(南北成分、神戸海洋気象台)
キ	最大震度	神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、北淡町、一宮町、津名町の一部で震度7

(2) 本市の被害状況

ア	人的被害	死 者	26人(市内11人、市外15人)
		負 傷 者	1,884人(重傷139人、軽傷1,745人)
イ	住宅被害	全壊家屋	2,941棟 4,239世帯
		半壊家屋	6,673棟 10,957世帯
		一部破損	21,370棟 35,618世帯
		計	30,984棟 50,814世帯
ウ	避難者	最大時	3,369人(23ヶ所) 平成7年4月16日避難所閉鎖
エ	ライフライン被害	水 道	78,000世帯 平成7年1月31日復旧
		電 話	800回線 平成7年1月17日中に復旧
		電 気	全戸停電 平成7年1月17日中に復旧
		都市ガス	24,200世帯 平成7年2月21日復旧
オ	公共施設の被害	天文科学館、市民会館、全学校園、錦江橋、林崎漁港、ため池等約191億円	
カ	商工業関連の被害	被害額 約250億円(建物、機械設備等の直接被害のみ)	

第4章 風水害被害の想定

第1節 風水害の危険性

風水害としては、梅雨前線による集中豪雨と台風による風水害が想定される。

台風は、1981年～2010年の平均で年に約26個発生し、うち約3個が本土に上陸している。

台風には風台風、雨台風と呼ばれるものがある。特に雨台風は、台風自体がそういう性格を持っているのではなく、梅雨前線や秋雨前線が台風の進行方向前面にあるときには、前線北側の寒気との接触で大雨となるケースが多い。

また、台風が北東に進んだ場合、昭和9年に阪神間に上陸した室戸台風のときの最大瞬間風速が神戸市で33m/s、大阪市で60m/sという例にみられるように、進路の東側で大きくなる傾向があり、日本海の陸地に近い場所を東進した時には南風が吹き込んで兵庫県南部の海岸部など広い範囲で塩害が起きる恐れがある。

高潮と高波は、台風が980hpaぐらいまでの勢力を保って兵庫県付近を通過する場合は警戒を要し、吹送距離（風が水面に吹きつける距離）が長くなるほど大きくなる傾向がある。また高潮は、台風のコースによって急激に起きたり長時間にわたったりすることがあり、ピーク時が満潮か干潮かによる違いも大きい。特に被害という観点からは高波を伴うかどうかで破壊力が大きく異なってくる。

（以上 兵庫県地域防災計画による）

第2節 被害の想定

被害の想定としては、本市の過去における災害、特に昭和40年9月の台風23号、24号及び集中豪雨等による災害を参考としながら、地球温暖化によると見られる豪雨災害の頻発も考慮し、短時間に集中して降る雨にも備えるものとする。

〔昭和40年台風23号及び台風24号による被害状況〕

(昭和40年10月20日明石市災害対策本部調べ)

概況	9月10日午前10時に明石市に上陸した台風23号は、約1時間半の間、市内を吹き荒れた。 その直後の断続的な集中豪雨、更には17日の台風24号の通過までの前後7日間、本市において全市域（総世帯数の約90%）に未曾有の被害を受けた。						
気象状況	台風23号	最低気圧 950mb 瞬間最大風速 47m/s 最大風速 30m/s			台風24号	最低気圧 976mb 瞬間最大風速 40m/s 最大風速 24m/s	
被害状況	1 一般被害				③河川	41,565	
	区分	総数			④道路橋梁	16,093	
		棟数	世帯数	人員	⑤公営住宅	6,976	
	①死者	—	—	3	⑥教育施設	58,000	
	②負傷者	—	—	18	⑦マリセンター	1,100	
	③家屋全壊	88	159	524	⑧溜池	30,000	
	④家屋半壊	371	437	1,760	合計	163,156	
	⑤床上浸水	315	340	1,419	3 農畜産被害		
	⑥床下浸水	3,021	3,493	15,173	区分	被害（千円）	
	⑦一部破損	27,558	34,505	141,229	①水稻、かんらん等	519,190	
	総計	棟数	31,353棟		②にわとり等	12,420	
		世帯数	38,934世帯		合計	531,610	
		人員	160,126人		4 水産被害		
	2 公的被害				区分	被害（千円）	
	区分	被害（千円）			①漁船	8,000	
	①建物	8,312			5 商工業被害		
②漁港	1,110			408,857			

ご存知
ですか?

Windows 7をお使いの皆様へ

2020年1月14日でWindows 7の
サポートが終了します!

サポートが
終了すると
どうなるのか?

セキュリティ更新プログラムサポートの
提供が終了し、

**未知の脅威への
リスクが増大します。**



サポート
終了まで
約2年

もう、Windows 7では守れません。

**1日も早く最新OSへの
移行準備を始めましょう!**

使いやすく、セキュリティも万全な Windows 10へ

Windows 10は、パフォーマンスや使いやすさの面で、Windows 7から大きく進化しています。何よりも、セキュリティが最新の脅威に対応しています。「Windows hello」による生体認証と「bitLocker」によるディスク暗号化により紛失時や盗難にあった場合でも情報流出が防げます。ぜひ最新のWindows 10への移行をご検討ください。



快適でサクサクな「パフォーマンス&インターフェイス」



ウイルスからお使いのPCを守る「Windows Defender ウイルス対策」



PCの盗難・紛失から情報を守るディスク暗号化「BitLocker」



指紋や顔で安全にログイン「Windows Hello」



会社と個人のデータを分けて管理できる

「Windows information Protection」

※intuneなどmdm (mobile device management) 製品が必要になります。



詳しくは下記URLまたはQRコードから

Windows 7 をお使いの企業向け移行おうえんサイト▶

https://www.microsoft.com/ja-jp/business/windows/windows7_migration-windows7users.aspx

